

都市再生整備計画(第2回変更)

くっ かけ
沓掛地区

いばらき ばんどう し
茨城県 坂東市

令和2年2月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	■
都市再生整備計画事業	□
まちなかウォークアブル推進事業	□

目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	茨城県	市町村名	坂東市	地区名	沓掛地区	面積	140	ha							
計画期間	平成	30	年度	～	令和	4	年度	交付期間	平成	30	年度	～	令和	4	年度

目標

- 自然と調和する地域づくり
- 生活基盤の整備による地区住民が暮らしやすい環境づくり
- 既存商店街の整備による地区の魅力や活力、賑わいの向上

目標設定の根拠

都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の方針)を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針) ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。
 本地区は、茨城県坂東市の北部に位置し、猿島地域の中心地区として利用されてきた地区であり、古くからの商店街、住宅地、農地が混在した土地利用となっている。地区内は市街化区域となっており、居住誘導区域とすることで、近接する工業団地への就業者の定住促進を図ることで区域内の人口増加による活力・賑わい等の創出が期待できる。

まちづくりの経緯及び現況

地区内は全て市街化区域となっているが、古くからの商店街、住宅地、農地が混在した土地利用となっている。また、地区の南部には圏央道坂東ICが開通し、地区北部には坂東インター工業団地の整備が行われており、生活利便性の向上や就業機会の増加による住民の増加、活力・賑わい等の創出が期待されている。

課題

本地区周辺には、圏央道坂東IC、坂東インター工業団地が整備され、広域交通網、就業の場の整備が行われているが、地区内の公園や道路等の環境整備、既存商店街の活性化が十分に行われていないため、地区内人口の減少や活力、賑わいの停滞が発生しており、前述のIC及び工業団地整備の効果が十分に発揮されていない状況にある。
 地区内の道路、公園整備、商店街における高質空間の創造により、地区の魅力や活力、賑わいを向上し、地区内住民や、新規移住の住民が暮らしやすい環境を創出する必要がある。

将来ビジョン(中長期)

【坂東市都市計画マスタープラン】平成27年3月策定

将来像:みんなが元気で笑顔になれる都市:坂東

将来像の視点1「多様な交通環境に恵まれフットワークの良い元気な坂東」

将来像の視点2「自然と歴史の中ではぐくまれた田園都市を次世代に引き継ぐ坂東」

将来像の視点3「住み続けてみんなが安心できる災害に強く生活満足度の高い坂東」

整備方針等

様式(1)-③

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>・生活基盤の整備による地区住民が暮らしやすい環境づくり</p> <p>立地適正化計画の居住誘導区域に指定されている本地区で、道路や公園を整備することにより、当該地区近隣の圏央道坂東IC、坂東インター工業団地の整備により増加が見込まれる住民及び、既存の住民にも住みよい環境づくりを行う。</p>	<p>○道路(基幹事業)</p> <p>・市道沓掛191号線・193号線の整備</p> <p>○公園(基幹事業)</p> <p>・地区公園(1か所)の整備</p>
<p>・既存商店街の整備による地区の魅力や活力、賑わいの向上</p> <p>既存商店街中心部の交差点への交差点留まり整備、商店街内市道への街路灯整備を行い、地区住民が訪れやすい環境を整え、地区の中心地としての魅力、活力の向上を図る。</p> <p>居住誘導区域として、商店街の賑わいを向上し、住民が快適に暮らせる環境を維持する。</p>	<p>○道路(基幹事業)</p> <p>・市道沓掛129号線の整備(交差点溜りの整備)</p> <p>○高質空間形成施設(基幹事業)</p> <p>・市道沓掛129号線の街路灯整備(21か所)</p>
<p>その他</p>	

